

シアター・アクセシビリティ・ネットワーク

NPO Theatre Accessibility network TA-net

〈観劇サポートとは何か〉

観劇サポートとは、Theatre Accessibility と称され、劇場への物理的なアクセスだけではなく、多様な観客が観たい舞台を自由に選べ、観劇・鑑賞することのできる環境を提供することを意味しています。聴覚障害者には字幕や手話、視覚障害者には点字、音声ガイドなどの配慮があることが、他の観客と同じ空間で同時に同等の観劇体験を得るためのサポートにつながります。

〈観劇サポートの意義〉

障害を持つ観客に文化芸術に触れ、味わい楽しむ機会を与え、すそ野を広げることは文化的な生活の向上につながり、さらに優れた芸術家を増やすことにつながります。字幕配信等の環境整備、人材育成は、外国人の観客に向けた多言語サポートにも関連します。

また、加齢等による聞きにくさ、見えにくさから観劇を諦めることを余儀なくされた観客を呼び戻すことにも貢献するという点を勘案すると、単に現在の障害者だけを対象とする施策ではなく、将来のすべての人びとを対象とする施策であると位置づけられます。

障害、国籍、年齢を越えて自らの望む手段によって観劇できる環境づくりは、2020年のレガシーのひとつとして、日本が早急に取り組むべき課題です。

〈現状と課題〉

これまで、文化芸術、舞台芸術の世界で、聴覚障害者は「観客」として意識されることが少なく、必要な配慮を得られないために、観劇・鑑賞の機会から排除されがちであった背景があります。我が国における観劇サポートは、いくつかの劇場で、ようやく取組みの緒に就いたところですが、具体的な取組みの指針や予算確保の手段がないことから、全国的な取組みの推進に至っていません。

(1) 全国の劇場・音楽堂、劇団等が、聴覚障害者の中に観劇のニーズがあることを認識していない現状があります。

(2) 現状では、聴覚障害のある観客を迎えるための配慮の必要性に気づいた劇団、劇場等個々の取組みにとどまっており、総体的、持続的なサポートとなっていません。

(3) 障害者の文化芸術の推進にあたって「創作・表現」に焦点が当てられがちでしたが、「創作・表現」の前提となる観劇に関して、障害者への支援が十分とは言えません。

(4) 福祉のまちづくりの基礎となるバリアフリー法に、聴覚障害者の利用の円滑化に関して明記されていないため、観劇サポートが各自治体の条例等に反映されない現状があります。

〈TA-net について〉

NPO法人シアター・アクセシビリティ・ネットワークは、「みんなで一緒に舞台を楽しもう！」を合言葉に、障害当事者が中心となって、「観劇する」ことへのアクセスに一定の壁のある障害者と、劇場等をつなぎ、障害者等の社会参加の機会拡大を図っています。観劇サポートの大切さについて、演劇界だけでなく、ひろく社会に向けて発信、啓発、情報提供、支援を行い、幅広い活動を展開しています。

特定非営利活動法人シアター・アクセシビリティ・ネットワーク観劇サポート支援推進提言委員会
委員（50音順）

荒川 貴代 一般社団法人日本演出者協会

太下 義之 三菱UFJリサーチ&コンサルティング芸術・文化政策センター長／主席研究員

瀬戸山美咲 日本劇作家協会

服部 芳明 一般財団法人全日本ろうあ連盟

多様な人々に開かれた、観劇サポートシステムの構築に向けた10の提言

～聴覚障害者編～

- (1) 聴覚障害者に観劇のニーズがあることを、劇場・音楽堂、劇団等の舞台芸術関係者をはじめ、文化庁や地方自治体の文化政策担当者が認識し、そのための施策に取り組む必要があります。
- (2) 聴覚障害者の観劇のニーズを政策に反映するために、継続的な実態調査が必要です。
- (3) バリアフリー施策、文化政策、障害者政策をはじめとする各政策に、「聴覚障害者の観劇の支援」を明記することが必要です。
- (4) 「障害のあるなしに関わらず、誰もが観劇できる環境」を推進するため、関連する各種の芸術振興助成制度の要項に、観劇サポートに関する項目を実施や選定の要件として明記する仕組みが必要です。併せて、助成事業の評価において、何らかのサポートを実施したことが評価できるような仕組みが必要です。
- (5) 劇場・音楽堂をはじめとする諸施設において、聴覚障害者の観劇を支援する設備（たとえばヒアリングループ、字幕配信等）を整備するための公的補助施策を拡充することが必要です。
- (6) 劇場・音楽堂をはじめとする諸施設において、聴覚障害者を含めた多様な人々に対して適切な観劇サポートを提供できるよう、専門性を有する人材（アクセスコーディネーター等）の育成が必要であり、そのための継続した公的支援が必要です。
- (7) 障害を持つ観客を含めた多様な観客への適切な対応方法を身に着けた人材を育成するため、大学におけるアートマネジメント人材育成事業へ、アクセシビリティ関連履修科目を追加することが将来的な環境づくりのために重要です。
- (8) 観劇サポート（字幕配信、手話通訳、ヒアリングループ設営等）を担う人材が、例えば音響・照明等と同様に舞台関係の専門職のひとつとして認められることが必要です。
- (9) 適切かつ効果的な観劇サポートを実施するために、劇場・音楽堂をはじめとする諸施設と、地域の障害当事者関係団体が連携・協働していくことが必要です。
- (10) 障害当事者と劇場等主催者の双方からの相談対応、情報集約及び効果的な発信、観劇サポートを担う人材養成などが可能な、総合的なセンター機能を有した機関を全国的に配置し、さらにそれをネットワーク化して情報交換を継続することが必要です。たとえば、全国において整備が進められている『地域版アーツカウンシル』が、こうした総合的な支援センターの機能を担うことも考えられます。

